

▼日時 4月22日(水) 午前10時  
～正午/午後1時～3時  
▼場所 筑波銀行伊奈板橋支店  
申問 筑波銀行伊奈板橋支店  
☎57・0100

## 谷和原郵便局 年金相談

谷和原郵便局では、毎月無料の年金相談会を実施しています。  
▼予約方法 事前に電話でお申し込みください。

▼日時 4月12日(日) 午前9時～午後4時

▼場所 谷和原郵便局

※年金請求書の作成、届出代行などの社会保険労務士の業務は行っておりません。

※郵便局は、ゆうちょ銀行の商品・サービスを取り扱う銀行代理業者です。

申問 谷和原郵便局 ☎52・2001

## 税理士による 無料税務相談

関東信越税理士会土浦支部では、税に関する無料相談を行います。予約制となりますので、事前に電話でご連絡をお願いします。

▼日時 5月7日(木)・12日(火)・19日(火)

※1人、40分程度

▼場所 関東信越税理士会土浦

支部税務相談所(土浦市東真鍋町2-5 土浦市民会館東隣)  
※相談予約受付時間は、月～金曜日、午前10時～午後2時(祝日を除く)です。

申問 関東信越税理士会土浦支部 ☎029・824・5055

## お知らせします

### 農業委員会各種申請

4月の各種申請の受付期間は次のとおりです。

▼受付期間 4月10日(金)～14日(火)  
※定例総会は、4月27日(月)の予定です。

### 農地転用には許可が必要です

農地を住宅・資材置場・駐車場などの用途に無断で転用すると、地域農業にとって大きな損失となります。転用をする際には、事前にご相談ください。

#### 農地転用の種類

○農地法4条転用：農地所有者本人が転用

○農地法5条転用：農地所有者以外の者が、所有者から農地を買ったり借りたりして転用

#### 農地転用の受付期間

○市街化調整区域(許可申請)：毎月10～14日(申請期間が土、日、祝日の場合は変更あり)

障がいによる差別解消に向けて

## 「障害のある人もない人も共に歩み幸せに暮らすための茨城県づくり条例」が施行

国際連合総会において採択された障害者の権利に関する条約の趣旨を踏まえ、「障害のある人もない人も共に歩み幸せに暮らすための茨城県づくり条例」が、4月1日から施行されます。

この条例は、平成28年4月1日施行の「障害者差別解消法」に先立ち、茨城県が制定したもので、障がいの有無に関わらず、誰もが社会を構成

する一員として、共に歩み幸せに暮らすことができる社会の実現を目指すため、県民および事業者の役割として、障がい者に対する差別を行ってはならないことなどが定められています。

詳しい内容は、茨城県ホームページでご覧ください。

問 茨城県保健福祉部障害福祉課企画グループ ☎029・301・3357

○市街化区域(届出)：随時受け付けています。

※市街化区域内の農地転用の場合は、農業委員会へ届出をすれば許可は必要ありません。

ただし、必ず受理通知書が交付されてから転用を行ってください。

問 谷和原庁舎農業委員会事務局 ☎58・2111(内線8120) 8122

## みらい平コミュニティセンター 講座受講生募集

家庭でできる本格フレンチ  
五つ星ホテルで料理長の経験もある講師が、家庭でできる本

格フレンチを楽しいお話とともに教えてくれます。メインとデザートとの2品を作ります。

▼日時 4月22日(水) 午前10時～午後2時

▼会場 調理室

▼受講料 1500円

▼定員 24人

▼メニュー チキン胸肉の野菜詰めロースト、フルーツとサバイオンソースのグラタン

▼申込み期限 4月15日(水)

母の日のフラワーアレンジメント

母の日に自分でアレンジした

お花をプレゼントしてみませんか。お子さんから大人の方まで

誰でも受講できます。(お子さ